

2026



三重県松阪市



## あいさつ



松阪市消防団長の西山俊雄でございます。

市民のみなさまにおかれましては、平素より、本市消防団活動へのご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

松阪市消防団では、火災や風水害等から市民のみなさまの生命や身体、財産等を守るため、日ごろから訓練に取り組み、災害等の発生時においては、常備消防等と連携しながら、消火活動や救助活動に取り組んでいます。また、平時においても、地域での防災訓練や広報活動、イベント等での警戒活動等を通じて、地域における「防災リーダー」としての役割も担っています。

昨年度においては、全国的にも地震や台風・豪雨、山林火災といった自然災害が相次ぎ、多くの地域で甚大な被害が発生いたしました。幸い私たちの松阪市において大規模災害は回避されましたが、昨今では気候変動等の影響により災害の規模が増大し、局地的豪雨や過去に例のない台風が頻発する状況にあります。また、加えて、東海地方は大地震が発生するリスクを抱える地域でもあり、いつ発生するかわからない災害に備えるためにも、私たちの果たすべき役割はますます重要になっています。

このことから、私たち消防団では、常に備えを怠ることなく、迅速かつ適切な行動をとることができるよう、日頃からの訓練や情報共有に力を入れていく所存です。また、平時からの防災意識の向上に加え、団員同士の結束と市民のみなさまとの協力を深めることが、地域の安全を守るうえで必要不可欠なものであると考えています。

新年度においては、これまでの役割を継承しつつ、現状の社会環境に根ざした運営をめざし、消防団の活動をより柔軟かつ効果的に進めてまいります。団員の皆さまには、家族や仕事と両立しながら、地域を守るため献身的にご尽力いただいておりますことに、改めて深く感謝申し上げます。

そして、市民の皆さまにおかれましても、私たち消防団の活動への理解・ご協力をお願い申し上げます。新年度が、災害のない平穏な一年であることを心より願うとともに、いざというときには、消防団としてその使命を全うし、みなさまの暮らしを守り抜く覚悟でございます。最後に、みなさまのご健康とご多幸をお祈り申し上げ、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

松阪市消防団統括団長 西山 俊雄

# まつ しか し 松 阪 市 の 概 要

## < 1 > 位置と地勢

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置し、北は津市、南は明和町・多気町・大台町、東は伊勢湾と沿岸の伊勢平野、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県に接しており、総面積 623.58 km<sup>2</sup>で東西に長く伸び、県内で 2 番目に大きく、約 10.8%を占めています。



本市は後の三越の前身越後屋を江戸に開店させた三井グループ創始者の三井高利の生誕地であり、古くは商業の街として知られるとともに、「古事記伝」の執筆で著名な国学者本居宣長翁、「北海道の名付け親」松浦武四郎翁など優れた先人も多く輩出しています。

また名産の松阪牛は高級ブランド牛肉として、珍重されています。

## < 2 > 気候

おおむね東海型の気候区に属し、西部は寒暖の差がやや大きく内陸的な特性を持っています。降水量は平野部で約 1,500mm、山間部では 2,000mm~2,500mm とかなり多く、年間の平均気温は 15~17℃とおおむね温暖でおだやかな気候となっています。

## < 3 > 人口と世帯

令和 8 年 4 月 1 日現在の総人口は 153,802 人、総世帯数は 75,172 世帯で、1 世帯あたりの人員は、約 2.05 人となっています。

また、世帯数で比較すると平成 2 年の 48,273 世帯から 35 年間で 1.5 倍超の伸びを示しており、核家族化等の進行が顕著となっています。

年代別人口で比較すると、年少人口 (0~14 歳) の割合は、昭和 50 年で 22.1%、令和 7 年では 10.9%、また高齢化率 (65 歳以上高齢者の比率) は、昭和 50 年では 10.8%でしたが、令和 8 年は 31.5%と、ますます少子高齢化の進行がみられます。

### 人口と世帯数の推移 (国政調査結果)

区 分	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
総人口	164,504	168,973	168,017	163,863	159,145
世帯数	56,087	61,616	63,661	63,948	65,481
1 世帯あたりの人員	2.93	2.74	2.64	2.56	2.43

## <5> 消防団の沿革

### 旧松阪市消防団の沿革

寛政	6年				松阪に消防制度がはじめて布かれる。
明治	29年	4月	1日		松阪消防組が編成される。
昭和	14年	5月	1日		戦時体制となり松阪市警防団と改称される。
昭和	23年	8月	1日		消防組織法の施行により松阪市消防団として発足する。
昭和	41年	8月	1日		現機構の23分団(432名)となる。(以前は28分団982名)
昭和	42年	10月	1日		現機構の団員定数415名となる。
平成	12年	7月	13日		現機構の団員定数425名となる。
平成	12年	8月	20日		女性消防団員15名が誕生、さくら分団となる。

### 旧嬉野町消防団の沿革

昭和	34年	3月	26日		消防団設置規則で、6分団編成となる。
平成	8年	3月	29日		嬉野町消防団設置規則改正により団員定数250名となる。
平成	8年	4月	21日		女性消防団員20名が誕生、やまゆり分団となる。

### 旧三雲町消防団の沿革

昭和	30年	3月	21日		4ヶ村合併により三雲村消防団発足。(団長以下305名、4分団)
昭和	32年	3月	30日		消防団条例制定。
昭和	56年	2月	1日		消防団条例改正により団員定数265名となる。
昭和	61年	4月	1日		町制施行に伴う名称変更のため三雲町消防団となる。

### 旧飯南町消防団の沿革

昭和	31年	8月	1日		飯南町消防団発足。(団長以下237名、12分団)
昭和	45年	3月	16日		消防団条例改正により団員定数200名となる。
昭和	48年	8月	4日		消防団区域規定改正により4分団となる。
平成	3年	4月	1日		女性消防団員20名が誕生、ひまわり分団となる。 消防団条例改正により団員定数220名となる。

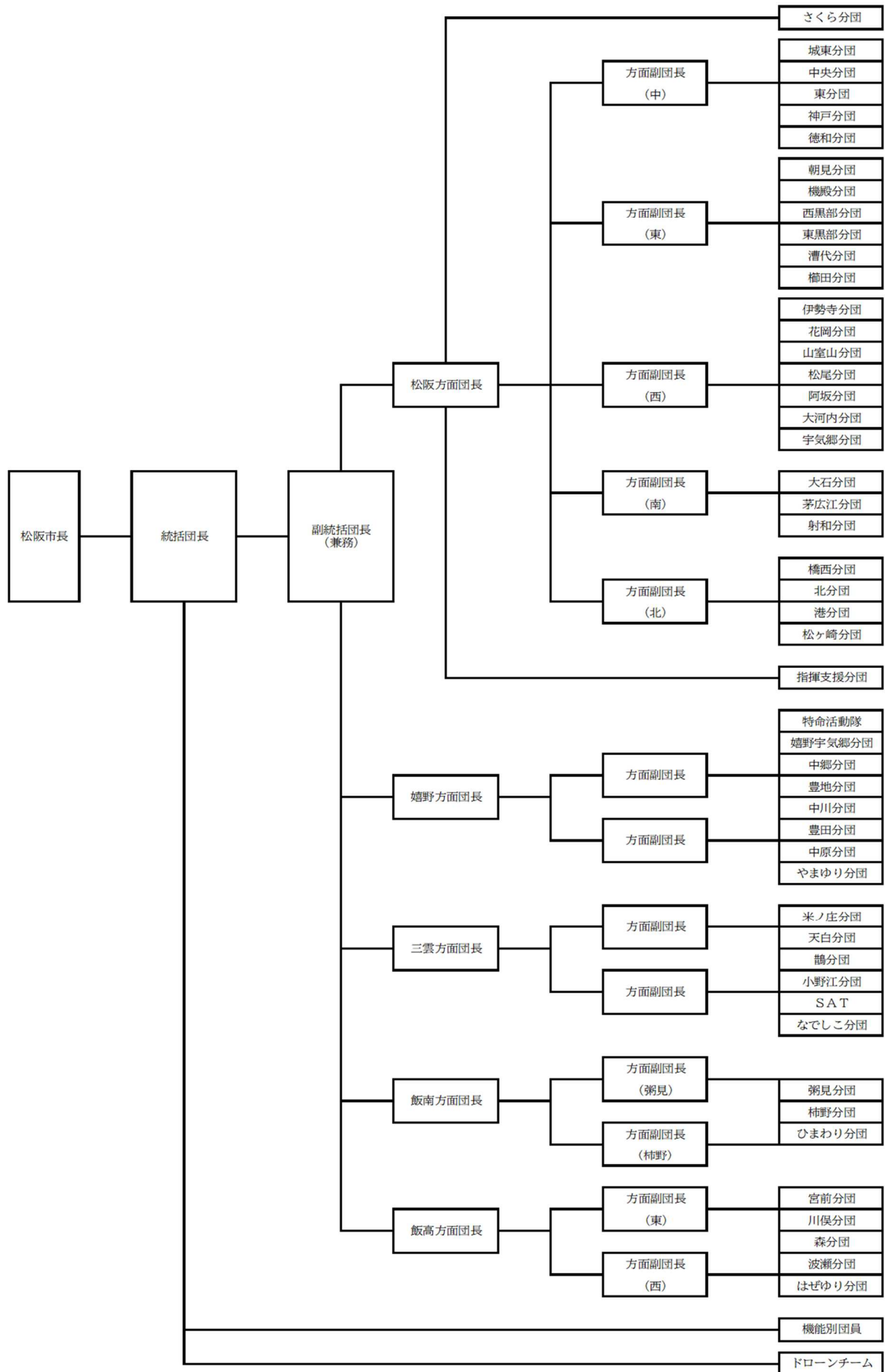
### 旧飯高町消防団の沿革

昭和	31年	9月			町村合併により飯高町消防団として発足する。(団長以下370名)
昭和	35年	4月			消防団条例改正により副団長を1名とし、団員定数360名となる。
昭和	60年	3月			消防団条例改正により団員定数260名となる。
平成	2年	4月			女性消防団員6名が誕生、はぜゆり分団となる。 消防団員定数260名のうち女性団員数20名とする。
平成	4年	4月			消防団設置規則の改正により副団長を2名とし、団長以下260名となる。

松阪市消防団（新）の沿革

平成	17年	1月	1日	1市4町の合併により旧松阪市・旧嬉野町・旧三雲町・旧飯南町・旧飯高町各消防団を統一し、松阪市消防団となる。 団員定数1,420名。
平成	17年	4月	1日	三雲方面団に女性消防団員10名入団、なでしこ分団となる。
平成	17年	4月	17日	新松阪市消防団結団式挙行。 新基準活動服貸与開始。
平成	18年	4月	1日	嬉野方面団の副団長を1名から2名とする。 松阪方面団に3分団（東分団（旧中央分団東町班）・神戸分団（旧神戸分団を徳和分団、神戸分団に分割増員）・花岡分団（旧花岡分団大黒田班を花岡分団に、同山室班を山室山分団に分割増員））1班（橋西分団2班）を追加し、各分団団員定数を改正する。
平成	19年	2月	21日	消防団員増員等の実績、消防庁長官より地域活動特別表彰枠での表彰を受ける。
平成	19年	4月	1日	松阪市消防団協力事業所表示制度施行。
平成	20年	3月	7日	日本消防協会 特別表彰「まとい」受章。
平成	21年	2月	27日	消防・防災訓練センター 消防訓練塔竣工。
平成	25年	2月	26日	日本消防協会 「優良消防団（表彰旗）」受章
平成	26年	8月	29日	津波災害時の「松阪市消防団活動・安全管理マニュアル」を策定。
平成	28年	8月	1日	松阪市消防団行方不明者捜索活動実施要領を策定。
平成	29年	4月	1日	三雲方面団にSATが発足する。
平成	30年	4月	1日	「松阪市消防団の災害活動要領」・「松阪市消防団の安全管理ガイドライン」を策定
令和	2年	4月	1日	嬉野方面団に特命活動隊が発足する。
令和	3年	4月	1日	松阪市消防団条例の一部改正により「通勤」「通学」を任用要件に加える。
令和	4年	4月	1日	松阪市学生消防団活動認証制度施行 粥見分団と向粥見分団が統合し粥見分団に、柿野分団と仁柿分団が統合し柿野分団となる。
令和	4年	5月	15日	松阪市消防団ドローンチームを発足する。
令和	4年	9月	1日	中地区警戒分団を松阪方面団直轄の所属を変更し、分団名を指揮支援分団に改称する。
令和	7年	9月	1日	松阪方面団さくら分団を松阪方面団直轄の所属に変更する。

<6> 松阪市消防団の組織 (団長以下 5 方面団 49 分団 定数 1,420 名)



## 消防団の定数

令和8年4月1日現在

地区・分団	区分	統括団長	方面団長	方面副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計
昨年実績		1	5	13	49	50	67	144	862	1,191
今年実員		1	5	13	49	50	68	131	810	1,127

松阪市消防団	1									1
機能別団員									11	11

松阪方面団	本部		1	5					1	7	
	中地区	城東分団				1	1	1	1	11	15
		中央分団				1	1	1	1	6	10
		東分団				1	1	1	1	7	11
		神戸分団				1	1	1	1	11	15
		徳和分団				1	1	1	1	10	14
	東地区	朝見分団				1	1	1	1	16	20
		機殿分団				1	1	2	1	13	18
		西黒部分団				1	1	1	1	14	18
		東黒部分団				1	1	1	2	9	14
		漕代分団				1	1	1	1	14	18
		櫛田分団				1	1	1	1	14	18
	西地区	伊勢寺分団				1	1	1	2	16	21
		花岡分団				1	1	1	1	14	18
		山室山分団				1	1	1	1	14	18
		松尾分団				1	1	1	2	15	20
		阿坂分団				1	1	1	2	12	17
		大河内分団				1	1	1	2	23	28
		宇気郷分団				1	1	1	2	7	12
	南地区	大石分団				1	1	1	2	16	21
		茅広江分団				1	1	1	2	13	18
		射和分団				1	1	1	3	19	25
	北地区	橋西分団				1	1	1	2	11	16
		北分団				1	1	1	2	16	21
		港分団				1	2	1	1	15	20
		松ヶ崎分団				1	1	1	3	6	12
		指揮支援分団				1	1	1	2	15	20
		さくら分団				1	1	1	2	13	18
	合計		1	5	27	28	28	43	350	483	

地区・分団	区分	方面 団 長	方面 副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	合 計
	嬉 野 方 面 団	本 部	1	2					3
特命活動隊				1	1	1	1	7	11
嬉野宇気郷分団				1	1	1	2	6	11
中郷分団				1	1	1	2	20	25
豊地分団				1	1	1	4	32	39
中川分団				1	1	1	3	23	29
豊田分団				1	1	1	6	25	34
中原分団				1	1	1	3	36	42
やまゆり分団				1	1	1	2	6	11
合 計		1	2	8	8	8	23	158	208

三 雲 方 面 団	本 部	1	2						3
	米ノ庄分団			1	1	4	9	36	51
	天白分団			1	1	3	7	12	24
	鵜分団			1	1	3	5	20	30
	小野江分団			1	1	3	5	19	29
	SAT			1	1		4	4	10
	なでしこ分団			1	1	1		4	7
	合 計	1	2	6	6	14	30	95	154

飯 南 方 面 団	本 部	1	2					9	12
	粥見分団			1	1	4	5	50	61
	柿野分団			1	1	4	5	59	70
	ひまわり分団			1	1	1	1	4	8
	合 計	1	2	3	3	9	11	122	151

飯 高 方 面 団	本 部	1	2						3
	宮前分団			1	1	3	10	33	48
	川俣分団			1	1	2	6	23	33
	森分団			1	1	2	4	9	17
	波瀬分団			1	1	1	3	7	13
	はぜゆり分団			1	1	1	1	1	5
	合 計	1	2	5	5	9	24	73	119

## 運用中消防車両及びポンプ一覧

令和8年4月1日現在

区分 方面団別	小型動力ポンプ付車両		その他車両		小型動力ポンプ等	
	普通車両	軽車両	普通車両	軽車両	b-3(2)	その他
松阪方面団	27	10	2	1	37	2
嬉野方面団	6	2	1	2	8	
三雲方面団	4	10			14	
飯南方面団	4	7			11	
飯高方面団	7	4			11	
その他	2	14			16	
<b>団合計</b>	<b>50</b>	<b>47</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>97</b>	<b>2</b>

## 消防団員の処遇

### 年額報酬

(単位：円)

統括団長	副統括団長	方面団長	方面副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
120,000	80,000	80,000	69,000	50,500	45,500	37,000	37,000	36,500

注) 年間2回に分割して支給

### 出勤報酬

訓練等出勤報酬	3,500円/回
水火災等出勤報酬※	8,100円/回

※活動時間が7時間45分を超え、かつ日をまたぐ場合は、1日につき1回とみなし支給します。

### 公務災害補償等

団員が公務により死亡し、負傷し、若しくは疾病等にかかった場合には、その団員又はその者の遺族若しくは被扶養者に対し損害を補償します。

### 退職報償金

団員が退職した場合には、別に定める退職報償金を支給します。

### 被服等の支給及び貸与

活動服、アポロキャップ、ヘルメット、団員手帳、編み上げ靴、Tシャツ、雨衣、ケブラー手袋、制服・制帽※

※制服・制帽は分団長以上及び女性団員のみ

## 消防団のおもな活動

### <1> 全市的に行う訓練行事等

本部幹部会議  
出初式  
安全運転研修  
三重県消防学校 各課程入校

### <2> 各方面団で行う訓練行事等

方面団幹部会議  
辞令交付式（入団式）入団者訓練 幹部研修  
夏季訓練  
防災訓練  
水防訓練  
防火パレード  
年末防火広報火災予防運動  
普通救命講習会  
年末夜警  
放水訓練  
ラッパ隊訓練  
消防団車庫点検  
祭り等の警備

### <3> 女性消防団の活動

普通救命講習会  
人形劇・紙芝居（防火・救急啓発）  
防火パレード  
防火チラシ配布  
三重県青年・女性消防団員研修会  
全国女性消防団員活性化大会  
年末防火広報

### <4> その他広報活動

松阪市（消防団）ホームページ  
（ <http://www.city.matsusaka.mie.jp/> ）  
行政チャンネル（CATV）

## 令和7年度 消防団のおもな活動

月	内容	
	全体	方面団
4	<p>団本部幹部会議                      県消防協会松阪支会総会                      松阪地区消防団協議会</p>	<p>辞令交付式・新入団員訓練等【各方面団】                      幹部訓練【松阪】</p>
5	<p>幹部引継会                      団長会議                      団本部幹部会議                      安全運転研修</p>	<p>普通救命講習【松阪】                      春季訓練(土のう作成、水防工法)【三雲】                      機械器具操作訓練【飯高】</p>
6		<p>械器具操作訓練【飯高】                      放水、救出訓練(鶴分団・SAT 隊)【三雲】</p>
7	<p>団長会議</p>	<p>嬉野おおきん祭り警備【嬉野】                      普通救命講習会【飯高】</p>
8	<p>団本部幹部会議                      県消防協会松阪支会訓練研修</p>	
9	<p>団長会議</p>	<p>一斉車庫点検【飯南】                      飯南・飯高合同幹部訓練【飯南・飯高】</p>
10	<p>団本部幹部会議                      三重県青年・女性消防団員研修会                      松阪市防災訓練                      県消防協会松阪支会教養研修</p>	<p>警防研修会【松阪】                      うれしの Halloween フェスティバル警備【嬉野】                      水難訓練(SAT 隊)【三雲】                      飯南・飯高合同幹部訓練【飯南・飯高】                      秋季訓練【飯高】</p>
11	<p>全国女性消防団員活性化長崎大会                      団長会議                      県協会松阪支会研修・意見交換会</p>	<p>消防車庫及び機械器具点検【松阪】                      秋季訓練(放水)・防火パレード【三雲】                      防火パレード【飯南】                      機械器具操作訓練【飯高】</p>
12	<p>団本部幹部会議                      みえ松阪マラソン沿道警備                      MFV 年末意見交換会                      年末夜警</p>	<p>中学生への防災学習【嬉野】</p>
1	<p>出初式                      消防団員健康診断                      団長会議</p>	<p>どんど火警戒【飯南】                      新春一斉放水訓練【飯南】</p>
2	<p>団本部幹部会議</p>	<p>警防訓練【松阪】                      新春訓練【嬉野】                      普通救命講習会【三雲】                      武四郎まつり警備等【三雲】</p>
3	<p>団長会議                      県消防大会</p>	<p>防火パレード【松阪】                      春季訓練【三雲】</p>

## 消防団の取組み等

### 1 災害への対応能力の向上

#### (1) 大規模地震、火災等を想定した災害図上訓練

大規模地震、火災等の災害が発生する事態を想定し、防災関係機関等との連携の強化、現場での役割分担等、団幹部の迅速かつ的確な判断能力の養成など、更なる地域防災力の強化を図ることを目的として、平成 22 年度から災害図上訓練を、平成 26 年度からは、女性消防団員による避難所運営訓練（HUG）の指導も行っています。

また、令和 5 年度からは、松阪市総合防災訓練にも参加しています。



図上訓練の様子



松阪市総合防災訓練の様子

#### (2) 津波を想定した避難訓練

津波を想定し、地域のみなさんを迅速かつ安全に避難させるため、図上訓練だけでなく、実際に避難経路を歩き、危険箇所、所要時間等の課題を検証しました。今後も各方面団ともに、各地域にあった避難経路等を検証し、迅速かつ安全に避難誘導できるよう実施していきます。



避難誘導訓練の様子

### (3) 消防訓練塔を活用した消火訓練

消防団員が消火活動を迅速・確実に行えるよう、知識や技術力の向上をめざし、様々な訓練を行っています。

その中で平成21年2月に「消防訓練塔」を松阪市消防・防災訓練センターに建設し、火災対応等の実戦訓練を定期的実施しています。



消防訓練塔を活用した消火訓練の様子

### (4) 大規模水害に備えた水防訓練

近年増加する豪雨などの大規模水害に備えるため、水防体制の確立をめざし、各方面団で風水害時の危険箇所確認、水防資機材点検、土のう作り等による水防訓練を実施しています。また、市等が実施する、水防訓練では、参加機関が救命胴衣を装着して参加する実働訓練により、近隣市町や関係機関との連携強化を図るとともに、参加者全員の水防意識の向上をめざしています。



水防訓練の様子

## 2 通信体制の整備

災害現場で団員がより安全に活動できるよう、各車両に3機のトランシーバーと情報収集用ラジオを配備し、通信体制を確立しました。

災害発生時に消防団が効果的な活動を行うためには、指揮統制や情報の共有等が必要不可欠であることから、令和元年度から消防団波の携帯IP無線機を各分団長に計画的に配備し、現在、71機の携帯IP無線機を活用しながら、消防団活動を実施しています。また、災害現場等においては、複数メンバーが効率よく情報共有ができるよう、トランシーバーでの交信を原則としています。



無線機取扱訓練の様子



松阪市総合防災訓練における無線機活用の様子

### 3 安全管理体制の確立

#### (1) 安全管理員と伝令員の設定

消防団活動の安全管理の徹底を図るため、災害現場で団員の活動を監視し、危険行動等の危険要因を排除する安全管理員（副分団長）と、現場指揮本部と現場活動中の分団長の無線連絡を専門に行う伝令員（部長又は班長）を各分団で任命し、災害現場等での事故防止に努めています。また、安全管理員と伝令員には、それぞれ反射ベストと腕章の装着を義務付けています。



訓練での安全管理員の様子



安全管理者研修の様子

#### (2) 安全運転研修の実施

平成 19 年度から自動車学校にて運転適性検査（ART）、消防車両を使用した運転技術診断、同乗者安全確認診断等の安全運転研修を行い、交通マナーやルールを再認識することで、緊急走行時等における安全管理の徹底を図り、交通事故防止に努めています。



運転技術診断の様子



運転適性検査の様子

#### 4 防火・救急啓発活動

応急手当指導員の資格を取得し、消防団員や小学校 PTA 等を対象とした普通救命講習の指導を行っています。

また、火災予防思想や、応急手当に関する正しい知識と技術を地域みなさんにわかりやすく、幅広く普及させるため、女性消防団員らが人形劇等を用いた防火・救急啓発活動を展開しています。



応急手当指導の様子



イベントでの人形劇の様子

#### 5 消防団支援活動

団員のみなさんの健康管理及び保持増進を目的とし、松阪市消防団員健康管理規定に基づき、松阪市健診センターで年1回、身体測定（身長・体重・視力・聴力）、尿検査、血液検査、血圧測定、内科健診、胸部X線撮影、心電図検査を実施しています。



血液検査の様子



身体測定の様子

## 6 消防団協力事業所

消防団活動への一層の理解と協力を得るため、平成19年1月1日に総務省消防庁が「消防団協力事業所表示制度」の運用を開始したことに伴い、松阪市においても平成19年4月1日より消防団協力事業所の認定基準に適合している事業所に対し、市長が表示証を交付しています。

### ○協力事業所一覧

R8.4.1 時点

みえなか農業協同組合	株式会社 浜野工業
松阪飯南森林組合	松阪興産 株式会社
THK 株式会社 三重工場	森製材 株式会社
株式会社 ミツ知製作所	有限会社 三宅カーサービス
株式会社 川口屋	有限会社 ケー・アイ飯南
丸亀産業 株式会社	井上オートサービス
株式会社 NTN 三雲製作所	三重金属工業 株式会社
住友理工株式会社 松阪製作所	トライス 株式会社
株式会社 松阪電子計算センター	有限会社 長井米生活農場
シャープ株式会社 モバイル液晶事業本部	松阪看護専門学校
中央土木 株式会社	農業生産法人 有限会社 中村農産
飯高砂利 株式会社	社会福祉法人恩賜財団 済生会松阪総合病院
社会福祉法人慈徳会 老人保健施設さくらんぼ	日本郵便株式会社 松阪郵便局
愛知機械工業株式会社 松阪工場	株式会社 山本ライスセンター
三重硝子工業株式会社 本社・松阪工場	株式会社 オクムラ
松阪精工 株式会社	



松阪市消防団協力事業所表示証



松阪市消防団

〒515-0818

三重県松阪市川井町 1001 番地 1(松阪地区広域消防組合消防本部内)

松阪市消防団事務局 TEL 0598-25-1414 FAX 0598-21-3080